



東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から9年が経過しましたが、原発事故の深刻な事態は未だ改善されていません。そして昨年の台風19号（令和元年東日本台風）と大雨により、住家や農地用の被害・浸水など甚大な被害に見舞われました。

さらに新型コロナウイルスの感染拡大により、世界の経済・社会に甚大な影響を及ぼしており、前途多難な2020年となっています。

「県民の安全と安心を確保する」立場から水害対策、汚染水対策など質問しました。以下、報告します。

## 水害対策

### 氾濫の原因は

今回の氾濫原因は、①河川整備計画が不十分だったのか。②その実施が不十分だったのか。③雨が想定外だったのか。④堤防が弱かったのか。等が考えられます。

### 堤防高の管理は「目視点検」だった

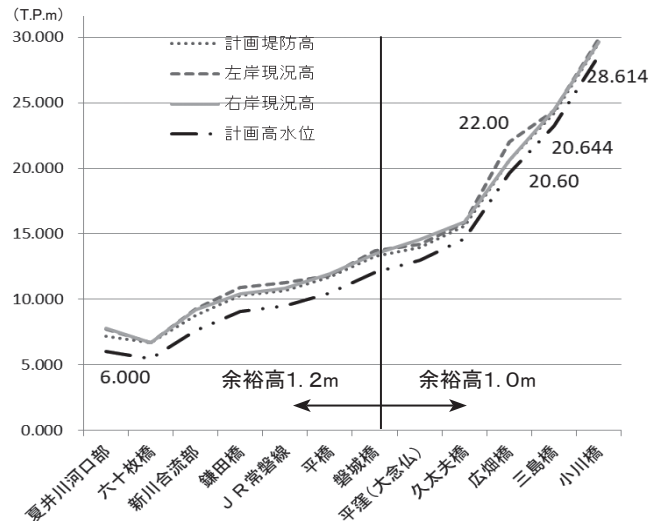
県管理河川の堤防の高さを点検していたのか。の問いには「目視点検していた」と答弁しました。

堤防の強化と適正な管理が放置されてきたこととなります。

### 定期的に「RTK-GPS」で計測を

下図は夏井川の計画堤防高・計画高水位等です。現況堤防高は計画高水位より高くなっていますが、広畑橋右岸は計画堤防高が低く設定されており、余裕高1.0mは確保されてい

夏井川 計画堤防高・計画高水位・堤防高



せん。余裕高は整備計画高水流量によって定められています（計画堤防高＝計画高水位＋余裕高）。現況の堤防高は平成14年の測定値です。堤防は堤体の収縮などにより不等沈下するので、GPSにより計測管理すべきです。

### 堤防調査は決壊した個所のみ

主要な堤防全ての内部を調査し、今後の整備にいかしていくべきでないか。の問いには「決壊した個所など調査を実施」と答弁しました。

### 「計画はつぐらない」その都度考える

河川ごとに河道掘削や樹木の除去に関する維持管理の実施計画を策定すべき。との問いには「出水等により変化する河川の状態を把握して実施」と答弁しました。その結果、生命と財産が棄損されました。

台風19号等の対策

事業名	令和元年度		令和2年度	合計	事業内容	備考
	当初	2月補正後				
公共災害復旧費	53,562		33,534	87,096	公共土木施設の災害復旧。国庫負担金を受け入れ実施。	早期の設計、発注に努める。査定前着工など。
河川災害復旧助成費	7,900		805	8,705	災害が甚大であって、災害復旧工事のみでは十分な効果が期待できない場合、合わせて改良事業も実施。	早期の設計、発注に努める。
河川海岸改良事業	0		590	590	浸水被害を踏まえた河川の護岸整備等を実施。	早期の設計、発注に努める。
交付金事業(河川)	13,136		478	13,614	被害を受けた河川の河道掘削や堤防に整備を実施。	早期の設計、発注に努める。
河川災害関連費	1,068		362	1,430	災害の再発防止のため原型復旧と改良工事を実施。	早期の設計、発注に努める。
その他	20,374		739	21,113	維持補修費、災害調査費、災害復旧費	漁港・港湾・県営住宅
合計	96,040		36,508	132,548		

上記以外の河川事業

事業名	令和元年度		令和2年度	増減(c)/(a)	事業内容	増加理由
	当初(a)	2月補正後累計(b)				
河川整備事業 〔県単公共〕 〔一般公共〕	10,225	17,198	17,805	174.13	河川の護岸高野築堤工の改良、河道掘削、樹木伐採等の実施。	国の補助事業や緊急自然災害防止対策事業債等記載を活用して事業実施。
河川維持補修事業	2,100	2,244	4,153	197.76	河道掘削や雑草、雑木の仮払い等の維持管理を実施。	緊急自然災害防止対策事業債等を活用して事業実施

緊急自然災害防止対策事業債の充当（令和元年～2年）

事業名	令和元年度		令和2年度
	当初	2月補正後	
河川維持補修事業			当初
予算額	2,100	2,244	4,153
うち緊急自然災害防止対策事業債	0	1,132	3,100

### 「渋井川に逆流防止の施設整備」検討する

好間川と支川である渋井川の合流部の対策について。の問いには「豪雨時に好間川から渋井川に逆流を防止する施設の整備を検討する」と答弁しました。

### 「金子沢に逆流防止の施設整備」を検討する

好間川と支川である金子沢の合流部における浸水被害の原因と対策について。の問いには「応急対策を実施するとともに、逆流を防止する施設の整備を検討する」と答弁しました。

### 「新川の堤防補強嵩上げ」必要な調査実施

越水した新川の堤防の内部や高さを調査すべき。の問いには「堤防の補強や嵩上げの検討にあたり、必要な調査を実施する」と答弁しました。

### 「河道掘削と樹木の除去」夏井川等で実施

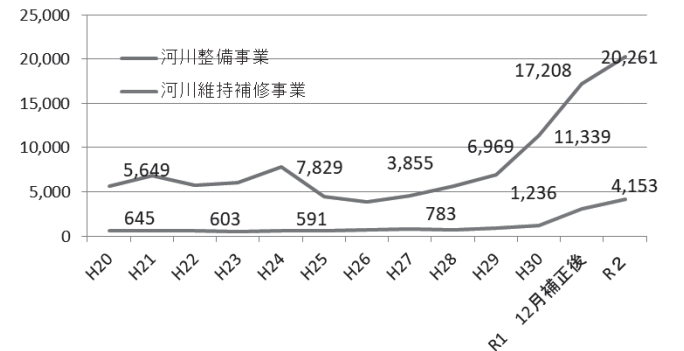
県管理河川の河道掘削と樹木の除去を実施すべき。との問いには「現地の状況を把握しながら夏井川などにおいて実施する」と答弁しました。

## 市との連携により対策の強化を図る

台風第19号等による災害を踏まえ、浸水被害の軽減に向け、市町村とどのように連携していくのか。の問いには「方部ごとの水害対策協議会において課題や対応についての共有を図る」と答弁しました。

## 河川事業費が大幅アップ!

これまで河川整備費・維持管理費は微々たるものでしたが、西日本豪雨などの災害から、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、緊急浚渫事業費の創設（令和2年度から6年度）により下図のように事業費が大幅に増額になりました。



## 「これまでの整備計画を踏襲」

台風第19号等の被害を踏まえ、中長期的な計画である河川整備計画を実行性の高い計画に見直すべき。との問いには「30年後の整備目標と改修内容などを示した計画であり、財源を確保して計画的に河川整備を推進する」と答弁しました。

## 「河口閉塞と水害の因果関係」検証する

夏井川の河口閉塞と堤防決壊の因果関係について。の問いには「夏井川堤防技術検討会の中で決壊の原因を検証する」と答弁しました。

## 5年間の事業計画の住民説明を

台風19号関連の夏井川と好間川の改良復旧事業は5年間の計画で実施されます。年度ごとの事業計画の全貌を地域住民に事前に示すことが安心を確保するために極めて重要と考え、計画を策定して事業計画の内容を地域住民に説明するように要望しました。

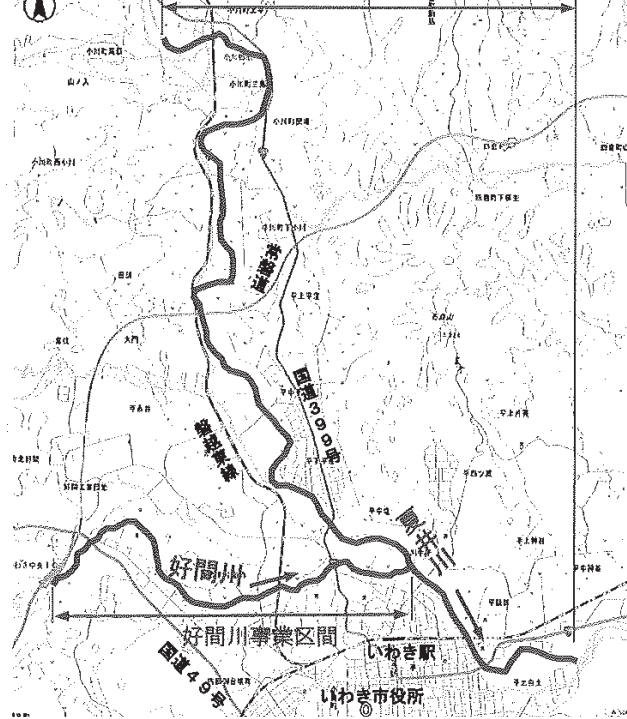


## 夏井川・好間川に305億円

台風19号により被災した夏井川・好間川の改良復旧事業助成事業が下図のように事業費304億円（事業費総額418億円の73%）5年計画で実施されます。夏井川は新川の合流部から小川町高萩地内まで14.9km、好間川は夏井川の合流部～上好間地内まで6.6kmになります。

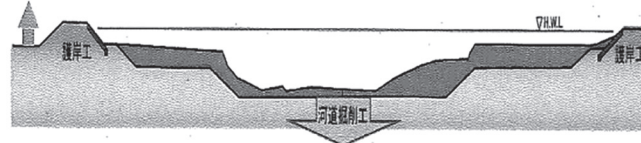
この事業には被災箇所での復旧と狭窄部の改良、堤防の強化が含まれます。

【平面図】 災害復旧助成事業 L=21.5km  
（夏井川 L=14.9km、好間川 L=6.6km）



【横断面（イメージ）】

下図のように河道掘削工、築堤工、護岸工、橋梁工等を実施。



## 新川、宮川は緊急的に実施

新川、宮川は令和2年2月の補正予算で緊急的に実施します。夏井川等の通常事業は継続的に実施します。

河川改修	新川	河道内に堆積している土砂の掘削及び伐木
	宮川	堤防の嵩上げ。箇所は測量して実施
	夏井川	改良復旧事業の外に、河口部の水門工事
	中田川	小川橋架け替え工事の推進

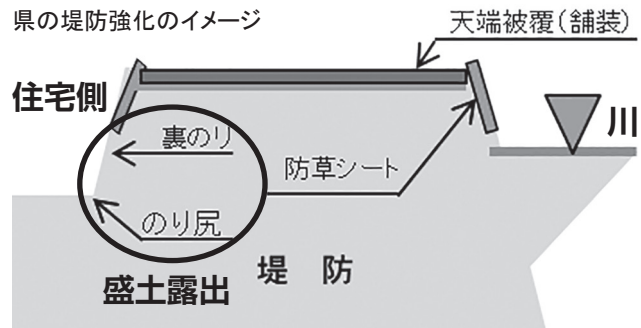
## 令和6年度まで継続して実施予定

河川の河道掘削及び伐木の実施は、令和2年度に下表の河川で実施します。

河道掘削及び伐木	白岩川(四倉町)	鮫川(遠野町)	夏井川(下神谷)
	滑津川(上荒川)	好間川(北好間)	

## 堤防強化、効果は半減

県の堤防強化は下図のように、天端の被覆（舗装）と防草シートによる部分的な補強です。これは住宅側のり面の盛土が露出している構造になっており、決壊防止の有効な対策にはなりません。



堤防強化	藤原川 余木田川	夏井川 蛭田川	好間川 渋川	山田川 四時川
------	-------------	------------	-----------	------------

## 堤防強化は「天端・裏のり・のり尻3点セット」

越水による決壊は裏のりの下部が削られて破堤します。県の堤防の強化のイメージでは裏のりのり尻の対策が不十分です。堤防強化は天端・裏のり・のり尻の3点セットが不可欠です。

## 復旧工事は堤防全体を覆う工法で

千曲川は決壊箇所を、堤防全体を覆う工法（耐越水堤防工法）を採用して実施されます。夏井川は堤防全体を覆う工法にすべきです。

## 避難判断の支援に「水位計」と「監視カメラ」を設置

危機管理型水位計	夏井川3か所	未設置の橋梁
	好間川1か所	合流部
	茨原川1か所	合流部

監視カメラ 令和元年	夏井川(小川町)	好間川(好間町)	藤原川(小名浜)	橋梁に設置
	鮫川(沼部町)	蛭田川(勿来町)	蛭田川(瀬戸町)	
監視カメラ 令和元年補正	原高野川	赤沼川	裏井川	橋梁に設置
	金戸川	岩崎川	法珠院川	
監視カメラ 令和2年	湯長谷川	馬渡川	渋川	橋梁に設置
	四時川	中田川	山田川	

## 汚染処理水

### 規制基準超が全体の8割!!

東電は多核種除去装置(ALPS)で浄化すれば、水との分離が難しいトリチウム以外のセシウムやストロンチウムなど大方の放射性物質は除去できると説明してきました。

しかし、2018年10月になって東電は、タンクに保管する汚染処理水の8割は浄化が不十分で、「トリチウム以外の放射性物質が法令基準を超えて残留していた」とする調査結果を明らかにしました。

### 原発事故処理の困難性が浮き彫りに

福島第一原発の汚染処理水処分方法を検討する小委員会は「海洋放出」「蒸発させ大気放出」の2案の提言をまとめました。しかし、公聴会を開催したことにより、原発事故処理の抱える困難性が浮き彫りになりました。

### 公聴会の開催を国に求めています

トリチウムを含む汚染処理水の対応方針を検討するにあたり、公聴会の開催を国に求めるべき。の問いには「国及び東京電力の責任において検討すべきもの」と答弁しました。

### 茨城県知事は白紙にすべき

福島第一原発の汚染処理水の処分方法について、茨城県の大井川知事は「結論ありき」と批判しています。

最近では、国の担当者と面会して「白紙で検討を」と申し入れています。

### 福島県知事は慎重に

汚染処理水の処分方法について知事に伺いました。

知事「幅広い関係者の意見を丁寧に聞きながら慎重に対応方針を検討するように求めていく」と答弁しました。

### 汚染処理水の海洋放出 漁業に大きな打撃

国は、「地元関係者の意見を聞く」としていますが、朝日新聞等が2月下旬に行った世論調査は、汚染処理水を薄めて海に流すことに57%の県民が「反対」と答えています。放射性物質は集中管理が原則。大型タンクによる陸上保管案、モルタル固化案、敷地拡張案などを早急に検討すべきです。

## 廃炉

### ロードマップ 無理を承知で策定

廃炉工程表「中長期ロードマップ」は、無理を承知で策定されたものであり、その結果、現在まで5回改定を余儀なくされ、その信頼性を損なっています。さらに高線量下での被ばく労働を大量に強いることとなります。

### 「一番安全な石棺方式」で管理を

福島第一原発は、放射性物質が漏えいしないよう石棺方式により半永久的に管理すべき。との問いには「『到底容認できない』と知事が経済産業大臣に申し入れた。使用済み燃料や燃料デブリは国の責任で県外で処分するよう求めていく」と答弁しました。

### 40年の事故処理は非現実的

廃炉の最終形について、ロードマップ策定時は原子炉の解体が明記されていましたが、今は明記されていません。処理水小委員会は「汚染処理水」の処理を廃炉が終了するまでは完了しなければならぬと説明しています。しかし、廃炉の最終形の姿は決定しておらず、ロードマップのもたつきからも「廃炉が30～40年で終了するとはとても思えません。」

### 廃炉終了の姿は？

福島第一原発の廃炉終了の姿はどのようになると考えているのか。知事に伺いました。

### 国の責任で県外処理を

知事「燃料デブリは取り出すこと。使用済み燃料や燃料デブリなどの放射性廃棄物は国の責任で県外で適切に処分することを経済産業大臣に申し入れた。これは県民の強い思いでもある」と答弁しました。

### 「燃料の取り出し」を優先

福島第一原発の原子力建屋内の屋内プールには、大量の核燃料が保管されています。冷却装置が故障すると核災害が発生します。これを想定した避難訓練が計画されています。この取り出し作業も計画通りには進んおらず、これを安全な場所に保管することを優先すべきです。